

# 平成27年度 事業計画

## (公益目的事業1) 農林水産業担い手青年の育成に関する事業

事業名	内 容	助成内容・助成額	当初予算額	補正額	補正予算額	
農業関係事業	青年農業者農業研修事業	国内外において、新規品目の導入、最先端技術の習得、高付加価値化の検討、消費者動向調査等を目的とし、青年自ら計画、実行する視察研修に対して助成し、青年のチャレンジ精神を育成する。	事業費の7/10以内（1人当たり上限100,000円）  計 780,000円	780,000円	—	780,000円  計 780,000円
	農業青年プロジェクト活動等支援事業	農業青年のグループ員の共同研究活動やグループ活動等に対して助成し優れた農業後継者を育成する。	(単協) 事業費の5/10以内 (上限150,000円) グループ定額+会員割 (30歳以下のみ対象) 40,000円+1人1,000円	30集団  小計 1,600,000円	—	30集団  小計 1,600,000円
			(専門部活動) プロポーザル事業事業費の5/10以内 1グループ100,000円を上限 (17グループ)	17集団  小計 1,700,000円	—	17集団  小計 1,700,000円
			共同プロジェクトを九州大会において発表する単協もしくは専門部活動へは、上記要件と別枠で100,000円加算するものとする(用途は、旅費およびプロジェクト活動費に限る)	九州大会発表 3集団  小計 300,000円	—	九州大会発表 3集団  小計 300,000円
			(地区連) 事業費の5/10以内 各地区青年農業者連絡協議会 1～20人以下 180,000円 21～40人以下 200,000円 41～60人以下 220,000円 61～80人以下 240,000円 81～100人以下 260,000円 101～150人以下 320,000円 151～200人以下 380,000円 201～250人以下 460,000円 251～300人以下 540,000円 301人以上 640,000円	7地区 180,000×2地区 200,000×2地区 220,000×2地区 540,000×1地区 小計 1,740,000円	—	7地区 180,000×2地区 200,000×2地区 220,000×2地区 540,000×1地区 小計 1,740,000円
			会員数別助成額の細分化			
	(県運) 事業費の5/10以内 長崎県青年農業者協議会	1団体 380,000×1団体  計 380,000円	—	1団体 380,000×1団体  計 380,000円		
	青年農業者活動支援事業	青年農業者が県外で行う研究会やプロジェクト発表会の開催を支援するとともに、全国の青年農業者が集う研修会、情報交換会への参加を支援することで、将来の本県農業を担う青年農業者の資質の向上を図る。	県青年農業者協議会	1団体 920,000×1団体  計 920,000円	—	1団体 920,000×1団体  計 920,000円
	担い手活動促進事業	各組織が連携し農業青年を育成するとともに、地域振興や活性化に寄与する活動並びに男女共同参画の推進に係る事業を実施する。	定額 JA女性組織協議会 400,000円 JA青年部 400,000円 地区農業士協議会 300,000円 県農業士協議会 400,000円	10件 400,000×1団体 400,000×1団体 300,000×7地区 400,000×1団体  計 3,300,000円	—	10件 400,000×1団体 400,000×1団体 300,000×7地区 400,000×1団体  計 3,300,000円
	小 計			10,720,000円	—	10,720,000円
水産関係事業	漁業士等実践活動支援事業	漁業士会等への支援を行い、漁村の活性化を図り優れた漁業後継者を育成する。	○漁業士実践活動 定額 ○漁業士視察研修 事業費の7/10以内 ○グループ活動支援 事業費の5/10以内	3,770,000円	—	3,770,000円
	若い漁業担い手視察研修事業	県外、海外の様々な視察又は研修を行う。	事業費の7/10以内 (一人当たり上限 100,000円)	200,000円	—	200,000円
	小 計			3,970,000円	—	3,970,000円
合計			14,690,000円	—	14,690,000円	

事業名	内 容		当初予算額	補正額	補正予算額			
農 業 関 係 事 業	公2 育成センター・ 就農支援資金事業	① 就農支援 資金貸付	新たに農業を始めようとする方や、新たに作業員を採用し担い手として育成しようとする農業法人等の経営体へ、農業技術の習得や就農準備、経営開始に必要な資金を無利子で融資する	貸付限度額		(1,200,000)	-	(1,200,000)
			就農研修資金	就農準備資金	2,000,000			
		・農業大学校 →50千円/月						
		・先進農家等 →150千円/月						
		・指導研修 →2,000千円						
		② 就農支援 活動の推進	民間企業を活用し新規就農者の募集、情報発信を図る	679,000	-	679,000		
③ 就農相談・ 支援活動の 実施	就農相談窓口業務を行うとともに、県内外で行われる新規就農相談会に参加し、本県の就農情報を広くPRし、新規就農者の確保に繋げる	1,731,000	-	1,731,000				
④ 就農支援資 金貸付推進	就農支援資金の貸付にかかる事務費等	199,000	-	199,000				
⑤ 育成 センター 運営費	長崎県青年農業者等育成センターの運営にかかる費用	3,551,000	-	3,551,000				
合 計			(1,200,000) 6,160,000	-	(1,200,000) 6,160,000			
公3 (青年 準備型) 就農給 付事業	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)の所得を確保するために給付金を給付する事業	内 訳	(106,500,000) 3,000,000	-	(106,500,000) 3,000,000			
		1,500,000×66名=99,000,000 750,000×10名=7,500,000						
		事務費 3,000千円						
公4 離職者等 再 就 職 訓 練	職業訓練事業(国庫事業)を活用し、農業大学校での基礎研修と先導的農家・農業法人等での実践研修を実施する	内 訳	-	-	廃止			
		-						
		-						
公5 新規就農者 支援研修 事業	国の就農支援事業を活用し、就農希望者へ農業技術習得の支援を行うため農業大学校等での基礎研修と先導的農家・農業法人等での実践研修を実施する。なお、就農支援専門員を配置し巡回指導による研修支援を行う。	内 訳	5,436,000	3,782,000	9,218,000			
		・研修受入農家への謝金 45,000×95ヵ月(15名×3ヵ月+6名×7ヵ月+1名×8ヵ月) =4,275,000						
		・専門員(給料、社会保険) 1名 2,494,000  事務費 2,449千円						

○ 資金調達及び設備投資の見込み

「なし」